

第2回小委員会での主な意見と対応方針

- 歴史文化の分野について、新都市マス改定方針に記載がないが、記載を検討してはどうか。
 - 現行都市マスに歴史観光拠点、地域資産を活かした良好な景観形成について記載があり、改定において現行都市マスを全面的に改定することは考えておらず、当該ページは残しますし、必要に応じて加筆等も行っていきたいと考えます。
- 現行都市マスの『5つの都市づくりの方針』を柱とする方向性は変えることなく、中身を充実させ、中身を充実させる際の視点としてデジタルシフトやウォーカブルなどが、参考資料に記載されているのですね。中身についてこれから関係者の方々と議論を重ね、5つのテーマのもとに盛り込んでいくのですね。
 - 現行都市マス『5つの都市づくりの方針』この5つの柱を軸に構成し、今後の議論においても5つの方針を軸に中身を充実させる議論を行いたいと考えます。
- 難しい言葉が多用されている。注釈をつけて文言の説明をするか、高齢者等にもわかりやすい言葉に置き換えることを検討した方がいい。
 - 分かりやすい言葉を使用し、また、注釈をつけるなど対応します。
- 農の関係する項目は、新都市マスの改定方針のどこに入ってきているのか。
 - 資料2新都市マスの改定方針5つ目産業振興・企業誘致に向けた新規産業拠点の検討に農業政策との調整による新規検討ゾーンの設定を改定方針にあげさせていただきます。
- 地域の意見の吸い上げにおいては、農業を頑張って担っている若者、観光業の若者等そういった方の意見を上手く吸い上げることを計画していただきたい。
 - 来年度各種団体からご意見をいただく予定です。若者などにも集まっていたいただき忌憚のない意見をいただければ、将来のまちづくりについて共に考えられるのではないかと思います。

第49回都市計画審議会での主な意見と対応方針

- 線引きを廃止したうえでコンパクトシティとしての立地適正化計画を作成した自治体もあるので、原点に戻り本市の都市計画について検討すべきではないか。線引き、市街化区域と調整区域の区域区分の話、立地適正化計画と都市マスタープランとをどのように連携させるのか。
 - 区域区分の撤廃については、今後の鈴鹿市の発展につながるかが大事な観点で、市の発展としてどういった方法がいいのか有効な施策と併せて都市マスタープラン改定を進めます。また、立地適正化計画作成の手引きも踏まえて新都市マスタープランに本市としてふさわしい将来像を描きたいと考えます。
- ライフサイクルコストを縮減する都市づくりは、都市マス改定に反映しないのか。
 - 改定方針にはライフサイクルコストを縮減する都市づくりについて記載していませんが。現都市マスにも記載がありますので、内容について関係課と協議し改定を検討していきます。
- 様々な分野で庁内横断的に庁内連携を図り、都市マス改定に取り組んでいただきたい。
 - 既存のワーキンググループや庁内検討会議を活用するなど、庁内横断的に連携を図り都市マス改定に取り組めます。
- 地域計画を吸い上げるだけではなく地域別構想を作成してほしい。
 - 28地区ある地域づくり協議会が動き始めた中で都市計画課が地域に入りまちづくりの話をするとうる混乱を招く恐れがあります。地域協働課と連携をとり必要な地域とまちづくりについて検討をし、まとまれば地域別構想を作成しますが、現時点では地域計画を吸い上げるにより地域意見の反映を考えています。
- 現行計画の中間評価、現状の評価と課題点の関連性について資料を配布してほしい。
 - 来年度以降になるが、まとめて提示します。
- 若い世代の意見聴取を積極的に行い、若い世代のニーズが入った将来に向けた計画にほしい。
 - 高校生・大学生、20代、30代、40代の若い世代の幅広い意見を聴き都市

マスに反映できればと考えています。

第 49 回鈴鹿市都市計画審議会事項に関する意見と措置

第 49 回鈴鹿市都市計画審議会，鈴鹿市都市マスタープラン改定業務進捗報告において委員から提出のあった意見とそれに対する措置について。

ページ 数	意 見
3P	① 「(2) 計画改定の背景」で、「地球規模の環境問題の深刻化など」と表現されている内容について、現在は「気候変動」という言葉が世界的にも使われていますし、「気候変動適応計画」の策定といったことを勘案すると、「気候変動の影響による環境問題の深刻化など」という表現にして、以降の内容に反映させるほうが良いと考えます。
4P	① 「圏域」について、名古屋だけが指摘されていますが、新名神により「滋賀、京都、大阪」の関西圏も 1 時間強の圏域になっていることも記述すべきと考えます。
7 or 8P	① どちらかで市道延長（総距離）について触れておくほうが良いのではないのでしょうか。
8P	① 「(9) 都市施設」で今後の社会課題でも大きな位置づけになる「公共施設、インフラ」を取り入れるべきではないのでしょうか。10P の関連計画で、「公共施設等総合管理計画」や「公共建築個別施設計画」、「鈴鹿市道路整備プログラム」などが記載されています。
9P	① 「(10) 災害」で、「風水害」を「気候変動（風水害）」にしたほうが良いのではないのでしょうか。 ② あわせて同じ個所で「既存の市街地が浸水想定区域～」とあるところを、「既存の市街地が内水氾濫や高潮などにより浸水想定区域～」と考えてはどうでしょうか。
9P	③ 地域づくり協議会を設置して施策が進められているのに、その点についての記述がないのはなぜでしょうか。公民館や学校などの公共施設はもちろん、都市構造にも関係すると考えられるので記述したほうが良いと思います。
12P	① 「ソーシャルキャピタル」の部分で、「地域共生社会」と「地域づくり協議会」を記述してはどうでしょうか。

	② 各項目について、現在ある国の各種計画などの URL だけでも記述してはどうでしょうか。例として「自然災害に対応した防災・減災と国土強靱化」については、国土交通省から公開されている「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」が参考になるのではないのでしょうか。 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/sosei_point_tk_000034.html
13P	① 「(1) 人口減少・少子高齢化の進展」について、「人口減少に伴う影響について検討する必要があります。」という表現があるのですが、現時点の状況は、「人口減少を前提にどのような地域社会を形成するか、市民全体の議論が必要です。」のほうがあっているのではないのでしょうか。 ② 「(2) 地域経済活力の維持向上」について、新名神と東海環状との関係や、IC 付近への産業集積について、大都市圏への移動の利便性が上がったことで、通勤可能圏としての可能性を含んだ表現があったほうが良いのではないかと考えます。 ③ 「誘致」ばかりではなく、「起業」の視点もしっかり取り入れる必要があるのではないのでしょうか。
14P	① 「(3) コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」と「(4) 大規模自然災害」の両方に関連することと考えますが、鈴鹿市の都市拠点が鈴鹿川より東にしか存在せず、鈴鹿川以西の地域をどう考えるのかという点が表現されていないことに違和感があります。 より長い時間で鈴鹿の在り方を考えるためには、「西部地域の位置づけ」を都市拠点と災害リスクマネジメントの観点から記述したほうが良いと考えます。 ② 「アフターコロナにおけるまちづくり」ですが、厚労省の「地域共生社会」と鈴鹿市の「地域づくり協議会」が語句に入っていないことに違和感があります。 ③ 歴史・文化や自然環境の観点など、都市景観や環境についての課題はないのでしょうか。でなければ、町並みを活かすことや、都市拠点における憩いの環境、農地などとの関係といった点が議論しにくいと考えます。
17P	① 市民以降の把握手法の中で、「高校生を対象としたワークショップの開催は見送る」とありますが、前回時から現在までの教育の動きを見ると、逆行しているように感じます。

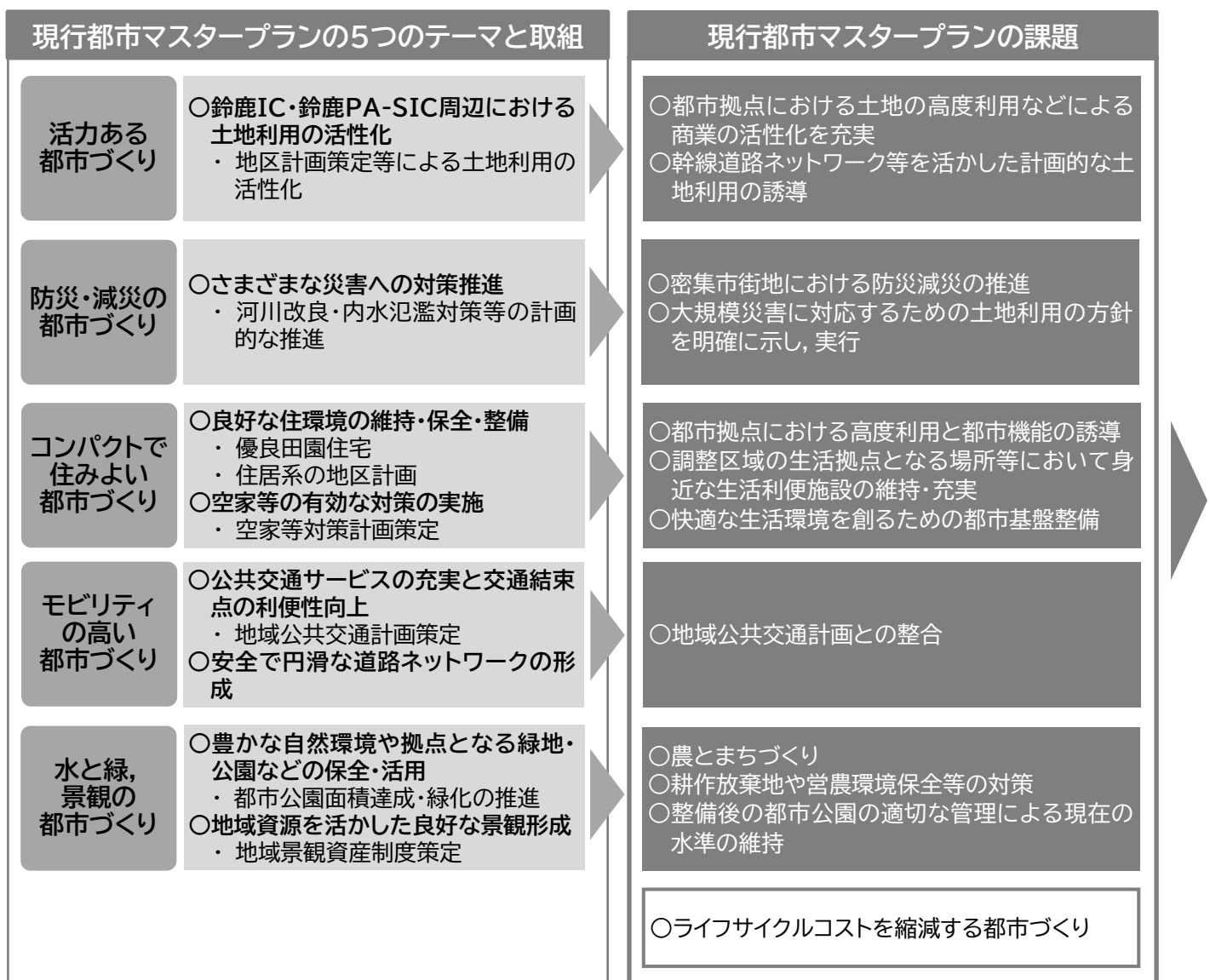
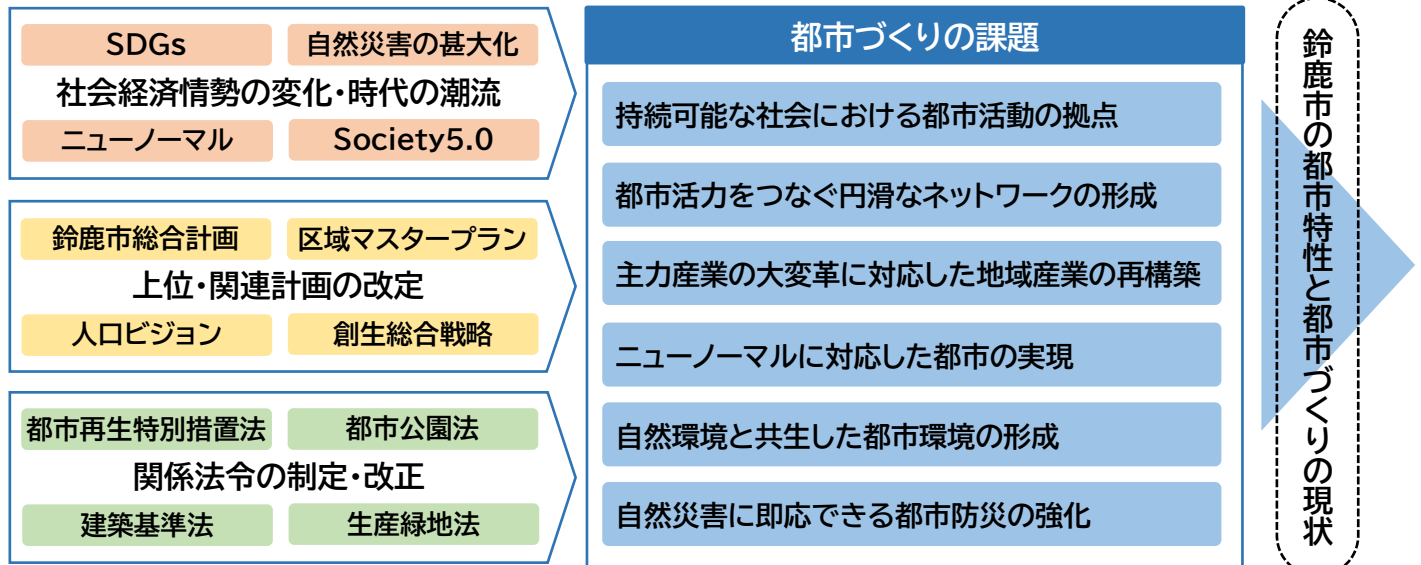
	新しい学習指導要領で「主権者教育」が小、中、高と位置付けられていることを考えると、見送るのではなく「積極的に働きかける」べきと考えます。 小委員会で高校生の参画をという意見もありましたが、この点の考え方は転換すべきです。新年度のカリキュラムなどを勘案して、早期に市内の各高校にヒアリングをして、関心のある学校で実施することを検討するべきです。 ② ワークショップの開催にあたって、市職員やコンサルのような人ばかりではなく、テーブルファシリをしてもらえそうな人に声をかけるなどしてはどうでしょうか。 ③ 総合計画２０２３の検討の際に、無作為抽出の市民の中から希望者によるワークショップが行われましたが、そのような手法での取組も検討されるべきと考えます。
	■小委員会資料より
１Ｐ	① 計画の構造を表した表について、「公共施設や公共インフラ」の維持更新や配置ということが読み取れないので、その点を記述しておくべきと考えます。 今後の社会状況を勘案すると、公共施設の配置は都市構造を検討する際に欠かせないものと考えます。インフラについても同様に更新の課題と向き合う中で、都市構造と関連することは避けられないと考えます。
３Ｐ	① スケジュール案を見る限り、現行計画の評価がどこで行われるのか、また中間評価は存在するのか、存在するのであれば小委員会と都市計画審議会委員には公開するべきですし、ないままの計画検討は避けるべきと考えます。

	措 置
	ご意見を踏まえ、検討を行い、都市計画の基本的な方針に関してまとめられた部分を改定していきたいと考えています。

新鈴鹿市都市マスタープラン改定方針

1 新都市マスタープランの改定方針

1 新都市マスタープランの検討項目



都市づくりの視点

コンパクトシティ
・プラス・
ネットワーク「ニューノーマル」に
対応した
まちづくり人口減少
・少子高齢化
の進展地域経済活力の
維持向上

大規模自然災害

新都市マスタープランの検討項目

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの構築

- コンパクトなまちづくりに向けて都市機能の誘導や交通ネットワークの形成を図る
 - ・居住や都市機能の誘導方針
 - ・調整区域における拠点
 - ・居住推奨地域
 - ・立地適正化計画の策定検討
- 地域公共交通計画との整合

ウォーカブルシティと高質な都市空間の形成

- 居心地が良く、街歩きをしたくなるまちなか空間の形成
- 身近なウォーカブルの推進(日常生活圏域、徒歩圏域への都市機能の計画的な確保／公共交通との利用環境を高める)
- 新しい地域社会の繋がりの構築に向けた、社会参画の機会と交流の場の創出
- 健康・医療・福祉のまちづくり(健康づくり計画との連携／住民の健康意識を高め、運動習慣を身につける)
- 自然環境や歴史的景観等の地域資源を次世代へ継承

デジタルシフトによるスマートシティの推進

- デジタル技術の進化を取り入れた都市づくり(都市空間・機能、公共サービス等が新たな変革に対応した超スマート社会の実現)
- Society5.0が実現する社会に対応した都市づくり(AIやIoT, ビッグデータを活用した社会経済活動の場の提供)
- 新しい都市活動・都市交流に対応した社会基盤の構築

カーボンニュートラル／脱炭素まちづくり

- 公共交通やエコな移動手段による高齢者や子育て世帯も暮らしやすいまちづくり
- エネルギー自立型の都市づくり
- エネルギー利用が効率的な都市づくり(ZEH・ZEBの普及や蓄電池の導入促進等)

産業振興・企業誘致に向けた新規産業拠点の検討

- 土地利用(ゾーン, エリア)の範囲見直し, 運用改善による既存企業の事業拡大や新規企業立地の促進
- 農業政策との調整による新規検討ゾーンの設定
- 自動車産業のEV革命に対応した地域産業の再構築の基盤づくり

気候変動に適應した防災・減災都市づくり

- 大規模災害からの迅速な復旧に向けBCPを反映
- 災害リスクを踏まえた防災・減災都市づくり
- 周知啓発の次のステップへ

SDGsの達成を目指した都市づくりの方針設定

- 都市づくりの方針とSDGs17のゴールの紐づけ
- SDGsの取組みの反映

地域別構想への展開

- 地域別構想は策定せず, 地域づくり協議会の地域計画等の吸い上げを行う
- 災害危険区域については別途協議

・・・前回小委員会からの変更箇所

2 検討項目の方策及び検討方針

主題Ⅰ. コンパクトシティ・プラス・ネットワークの構築

【Ⅰ-1】コンパクトなまちづくりに向けて都市機能の誘導や交通ネットワークの形成を図る

- ・居住や都市機能の誘導の方針
- ・居住推奨地域
- ・調整区域における拠点
- ・立地適正化計画の策定検討

《方策》

- ☐ 居住推奨地域の設定
- ☐ まちなか居住を促進・支援する制度、事業等の充実
- ☐ コンパクトなまちづくり
- ☐ 市街化区域内における人口密度を維持し生活サービスの存続、居住者の利便性が確保されるまちづくり

○検討方針

○地域生活拠点イメージ・位置づけについて【対象地区の自治会・地域づくり協議会の意向把握】

《方策》

- ☐ 郊外の既存集落の維持に向けた基礎生活サービス機能の立地誘導に必要な施策の実施
- ☐ 市街化調整区域における拠点

○検討方針

○市街化調整区域における地域拠点のイメージ・位置づけについて【西部地域の地域づくり協議会の意向把握】

【Ⅰ-2】地域公共交通計画と整合した居住誘導

《方策》

- ☐ 都市拠点・地域拠点の配置に基づいた拠点間連携軸の整備・充実
- ☐ 域内移動手段としての公共交通網の維持・充実と再構築
- ☐ スマートモビリティを導入した効率的な域内移動手段の確立

○検討方針

○地域公共交通計画との整合性の確認【庁内調整】

主題Ⅱ. ウォーカブルシティと高質な都市空間の形成

【Ⅱ-1】居心地が良く、街歩きをしたくなるまちなか空間の形成／新しい地域社会の繋がりの構築に向けた、社会参画の機会と交流の場の創出

＜方策＞

- ☐ 街並み景観・空間整備に向けた公民連携の推進
- ☐ 公共空間(道路・公園等)の民間利活用の促進
- ☐ 歩行者・自転車等に使いやすい道路空間への再整備

【Ⅱ-2】身近なウォーカブルの推進／健康・医療・福祉のまちづくり

＜方策＞

- ☐ 地域生活拠点の形成する駅周辺部の歩行者空間の整備
- ☐ 日常的な社会生活サービス機能と一体となった滞在空間の整備
- ☐ 公共交通網と交流拠点の整合

【Ⅱ-3】自然環境や歴史的景観等の地域資源を次世代へ継承

＜方策＞

- ☐ 自然・歴史・文化・景観等の多様な地域資源を活かしたまちづくりの推進

○検討方針

○庁内各課等の調整【庁内調整】

主題Ⅲ. デジタルシフトによるスマートシティの推進

【Ⅲ-1】デジタル技術の進化を取り入れた都市づくり

【Ⅲ-2】Society5.0が実現する社会に対応した都市づくり

【Ⅲ-3】新しい都市活動・都市交流に対応した社会基盤の構築

○検討方針

○庁内各課等の調整【庁内調整】

主題Ⅳ. カーボンニュートラル／脱炭素まちづくり

【Ⅳ-1】公共交通やエコな移動手段による高齢者や子育て世帯も暮らしやすいまちづくり

《方策》

- ☐ 移動手段のエネルギー消費削減に向けた複合的な都市ニーズの集積
- ☐ 公共交通利便性の高い地域(鉄道駅の徒歩圏)への居住誘導
- ☐ 公共交通網の利用促進に向けた利便性強化・サービス水準の向上

【Ⅳ-2】エネルギー自立型の都市づくり

《方策》

- ☐ 都市開発事業に際しての再生可能エネルギーによる創エネ導入の支援
- ☐ 市街地近傍の工場立地を活かした廃熱利用の促進
- ☐ 創エネの地域・地区単位での融通に向けたネットワークの構築

【Ⅳ-3】エネルギー利用が効率的な都市づくり

《方策》

- ☐ エネルギー消費効率の高い都市づくり(街区単位のスマート化)
- ☐ ZEB・ZEHの普及や蓄電池の導入促進
- ☐ 市街地におけるCO₂吸収量の強化に向けた「第二の森林」づくり

○検討方針

- 環境政策課において令和3年度に実施した企業・市民アンケート結果を反映【庁内調整】
- 環境政策課において策定する鈴鹿市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)との整合性を確認【庁内調整】
- 庁内各課における脱炭素の取組・環境施策について【庁内調整】
- 庁内各課等の調整【庁内調整】

主題Ⅴ. 産業振興・企業誘致に向けた新規産業拠点の検討

【Ⅴ-1】土地利用(ゾーン, エリア)の範囲の見直し, 運用改善による既存企業の事業拡大や新規企業立地の促進／農業政策との調整による新規検討ゾーンの設定

＜方策＞

- ☐ 多様な企業ニーズに対応した新たな適地選定の取組を推進
- ☐ 農業政策との調整による工業系市街地形成検討地区の見直し・再配置の検討
- ☐ 既存企業の機能更新・効率化で生じた事業所用地の再構築・再利用

○検討方針

- 今後の設備投資, 事業環境の変化による既存事業用地の扱い(更新・活用)等について【鈴鹿工業クラブ, 鈴鹿商工会議所】
- 産業政策課との調整【庁内調整】
- 農業政策との調整【農林水産課, 農業委員会, 農業従事者】

＜方策＞

- ☐ 生産現場の遠隔制御・省人化に対応した就業機会・職種の誘致
- ☐ 都市拠点に就業機会を創出する非定型業務を意識した企業誘致

○検討方針

- 今後の社会構造の変化を踏まえた鈴鹿市内に立地が可能な職種・就業形態等について【鈴鹿工業クラブ, 鈴鹿商工会議所】
- 産業政策課との調整【庁内調整】

【Ⅴ-2】自動車産業のEV革命に対応した地域産業の再構築の基盤づくり

＜方策＞

- ☐ EV化による新規参入業種・企業の誘致に向けた受け皿づくり
- ☐ 地元企業のEV対応に向けた設備投資の受け皿づくり(市外流出の阻止)
- ☐ 地元企業の事業領域拡大等に向けた設備投資の受け皿づくり(市外流出阻止)

○検討方針

- EV化への対応や事業領域拡大による今後の鈴鹿市内での設備投資の見通しについて【鈴鹿工業クラブ, 鈴鹿市商工会議所】
- 産業政策課との調整【庁内調整】

主題Ⅵ. 気候変動に適応した防災・減災都市づくり

【Ⅵ-1】大規模災害からの迅速な復旧に向けBCPを反映

《方策》

- ☐ 企業・団体等が災害時に事業継続できる都市空間の確保（公共用地等の活用）
- ☐ 社会インフラ企業と連携した被災時に機能する都市構造の構築

【Ⅵ-2】災害リスクを踏まえた防災・減災都市づくり

《方策》

- ☐ 防災指針としての災害ハザードエリアを踏まえた都市基盤・市街地整備の推進
- ☐ 防災指針としての災害ハザードエリアを踏まえた土地利用誘導・土地利用規制

【Ⅵ-3】周知啓発から次のステップへ

《方策》

- ☐ 地元による地域別避難計画の策定
- ☐ CCTVカメラやAIを活用した危険個所の監視と避難情報の発信の推進
- ☐ コネクテッドカーを活用した道路状況の把握と情報共有（情報公開）の推進

○検討方針

- 対象地域を選定し、当該自治会・地域づくり協議会からの意見聴取による意向確認【対象地区の自治会・地域づくり協議会の意向把握】
- 防災危機管理課との調整【庁内調整】

主題Ⅶ. SDGsと目指す都市づくり

【Ⅶ-1】都市づくりが解決すべき課題とSDGsのゴールの紐づけ

【Ⅶ-2】SDGsの取組となる都市づくりの推進

○検討方針

- 次期総合計画との整合性の確認【庁内調整】

主題Ⅷ. 地域別構想への展開

【Ⅷ-1】地域づくり協議会 地域計画等の吸い上げ

《方策》

☐ 地域づくり協議会の地域計画等の吸い上げを行う

○検討方針

○地域計画の吸い上げ【地域づくり協議会】

【Ⅷ-2】災害危険区域への対応

《方策》

☐ 災害危険区域を踏まえた土地利用誘導・土地利用規制

○検討方針

○対象地域を選定し, 当該自治会・地域づくり協議会からの意見聴取による意向確認【対象地区の自治会・地域づくり協議会の意向把握】

市民意向の把握

市民意向の把握を行う

《方策》

☐ 都市計画全般・都市マス全般について市民意向の確認, 意見聴取を行い都市マスに反映させる

○検討方針

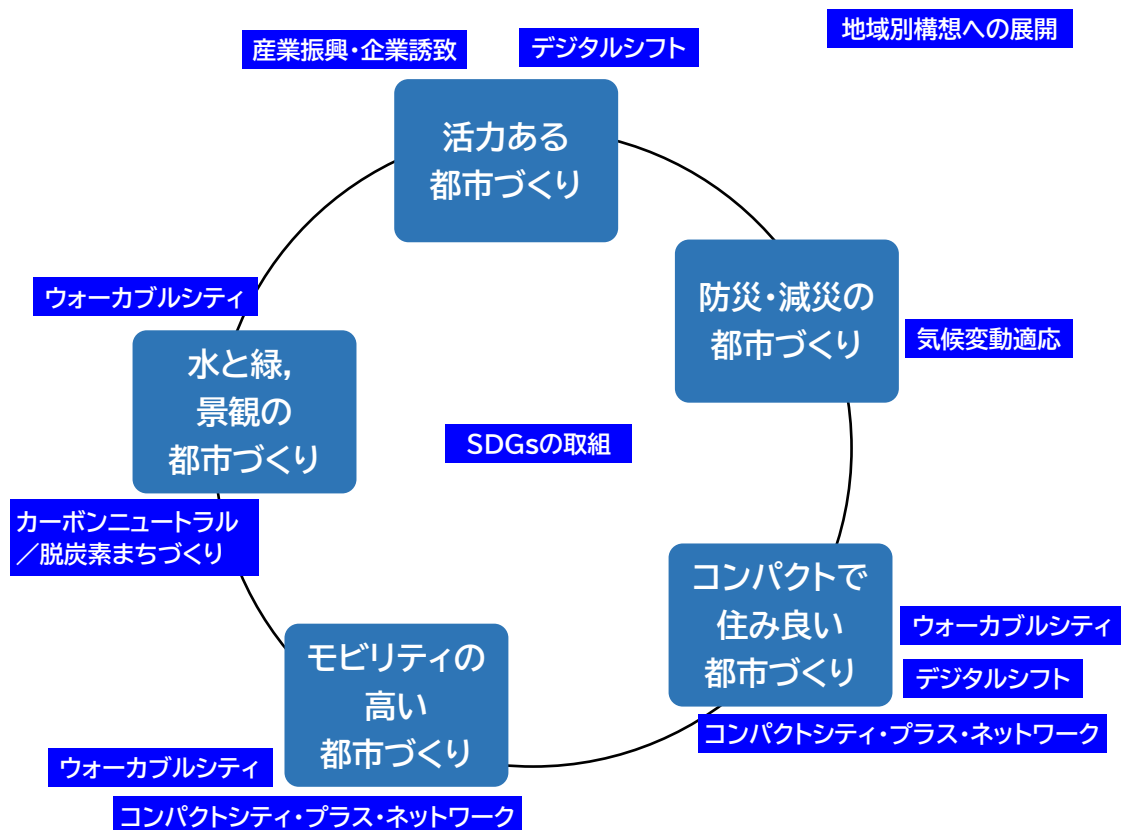
○市民アンケート

○高校生・大学生・社会人を対象に意見聴取による意向確認

3 新都市マスタープランの改定方針

新都市マスタープランの改定方針は、次のとおりとする。

- 新都市マスタープランで検討すべき都市づくりの方針は、現行都市マスタープランの5つの都市づくりの方針を基本とし、新都市マスタープランの検討方針に基づく内容について協議を行い、まとめることが出来た内容について現行都市マスタープランの5つの都市づくりの方針にそれぞれ加筆等を行い新都市マスタープランの全体構想とする。
- 新都市マスタープランの検討項目は、社会経済情勢や上位計画に関する課題や現行都市マスタープランの改善すべき点をピックアップしており、関係する都市施設等の整備目標値や引続き取組む事項は時点修正を行う。



□ 鈴鹿市都市マスタープラン改定業務フロー(案)

